

党組織確立の傳
（元十三年十三月廿日正午）中央監事会提出

卷十三

中央農業試驗場

一
丈
部

八夷傳

卷之三

（四）文部組織の原則
我党中央機関者農民の如何に徹底立端初的な要求をも取り上げ之を
立法機關民主化の闘争にまで發展せしめる事と目的とするが故に支那構
の最末端たる市町村の如く行政区域に準じて斗争単位による支部を組織する党
員の分布状態勢力關係等からして直ちに一町村一支部の原則を守り得ない場合も
多いが、これは幾々町村や路るやか支部が包括する各町村に於けるその關係を充実
に遂行することによつて次第に轉化を進む事はむづかしいである。
（四）支部と班との關係
我党中央機関者農民の單位は支部である。班は、支部活動
費宣のため即ち斗争單位たる支部が眞實にその斗争と工場農村に持ち込み又
その工場農村の不平未満を吸収し満足感を持つ群の組織的體である。從にて班及び
地活動を持たざる支部組織及び支那農部は微弱たまゝを傳來する。

二
支
部
經
典

(四) 支部と班の関係
農業上於ける斗争の單位は組織の單位は支部である。班は、支部活動
費宜のため即ち斗争單位たる支部が農業にその斗争を工場農村に持ち込み又
その工場農村の斗争本源を瞭解し得る爲めを持つ等の組織的歸属である。從て班及び
班活動を終了する支部組織及び支部活動動機も同一と認める。